

おしまいになったもの くわ 詳しい 内容

もうしでないよう  
【申出内容】

せんせい ほちょうきよう まいく ただ つか かた  
先生に補聴器用のマイクを、正しい使い方（※）で使ってほしい。

ただ つか かた まいく くび か くちもと ぼしよ  
※正しい使い方：マイクを首に掛けて、口元から15～20cm ぐらいの場所におく

もうしでしゃ い ぶん  
【申出者の言い分】

はいりよ た  
配慮をしてもらっているが足りない。

1 まいく ただ つか かた き  
マイクの正しい使い方でない、聞こえにくい。

2 なに はな き  
何を話しているかが聞こえても、はっきり聞

き と おお はじ き こと ば  
き取れないことが多く、初めて聞いた言葉はわから

3 ほんにん ほう む はなし じかん かぎ  
本人の方を向いて話をしている時間は限られて

き と おお  
いて、聞き取れないことが多い。

4 じゆぎよう とし こと べつ たいおう じゆぎよう  
授業ではない時に個別対応されても、授業

ないよう  
の内容はわからない。

じぎようしゃ い ぶん  
【事業者の言い分】

つぎ はいりよ ほか たいおう  
次の配慮をしているため他の対応はできない。

1 まいく ほんにん つくえ うえ お  
マイクを本人の机の上に置く。

2 ほんにん いちばんまえ すわ  
本人を一番前に座らせる。

3 じゆぎよう とし ほんにん む はなし  
授業の時に本人に向かって話をしている。

4 き ほんにん こと ぎ ないよう り かい  
聞こえづらいことによって講義内容を理解

できない ばあい こと べつ たいおう  
できない場合は個別に対応する。

ほか せいと はな ないよう ほんにん つた  
他の生徒に話す内容が、本人に伝わらないよ

まいく すいっち そうさ など おも  
う、マイクのスイッチ操作をすること等が重い

ふたん すいっち そうさ わす  
負担になる。また、スイッチの操作を忘れると、

こじんじょうほう も しんばい  
個人情報情報が漏れる心配がある。

## 【あっせんの<sup>ないよう</sup>内容】

せんせい 先生には、ただ つか かた まい く つか 正しい使い方<sup>ないよう</sup>でマイクを使ってほしい。

## 【調整委員会<sup>ちようせい いいんかい</sup>の考<sup>かんが</sup>え方<sup>かた</sup>（あっせんをする理由<sup>りゆう</sup>）】

じぎょうしゃ 事業者は、ほんにん 本人<sup>たい</sup>に対して配慮<sup>はいりよ</sup>をしているが、た 足りない。

ほんにん 本人の聞く力<sup>き</sup>や聞こえ方<sup>ちから</sup>に合わせて、必要<sup>かた</sup>な配慮<sup>あ</sup>を行<sup>ひつよう</sup>ってほしい<sup>はいりよ</sup>。

まい く す い っ ち そ う さ まい く の う わ た おも ぶ た ん  
3 マイクのスイッチ操作<sup>まいく</sup>やマイクの受け渡し<sup>う</sup>が重い負担<sup>おも</sup>にはならない<sup>ぶたん</sup>。

## 【厚生労働省<sup>こうせいろうどうしょう</sup>の資<sup>しりよう</sup>料<sup>か</sup>に書<sup>ないよう</sup>いてある内容】

ちようかくしょうがいしゃ 聴覚障害者は補聴器<sup>ほちようき</sup>や人工内耳<sup>じんこうないじ</sup>（※1）を使<sup>つか</sup>ったり、ひと はな とき しゅわ ひつだん こうわ  
「聴覚障害者は補聴器<sup>ほちようき</sup>や人工内耳<sup>じんこうないじ</sup>（※1）を使<sup>つか</sup>ったり、人と話す<sup>ひと</sup>時に手話<sup>はな</sup>や筆談<sup>とき</sup>、口話<sup>しゅわ</sup>（※2）

などがあるが、ひと 一つ<sup>ひと</sup>だけで十分<sup>じゅうぶん</sup>ではなく、おお 多くの聴覚障害者は話す<sup>おお</sup>相手<sup>ちようかくしょうがいしゃ</sup>や場面<sup>はな</sup>によって

いろいろな方法<sup>ほうほう</sup>を組<sup>く</sup>みあ<sup>あ</sup>わせるなど使<sup>つか</sup>い分<sup>わ</sup>けている。」

※1 ちようかくしょうがいしゃ 聴覚障害者の聞こえ<sup>き</sup>を助<sup>たす</sup>けるために、からだ なか う こ  
※1 聴覚障害者の聞こえ<sup>き</sup>を助<sup>たす</sup>けるために、体<sup>からだ</sup>の中に埋<sup>なか</sup>め込<sup>う</sup>むもの<sup>こ</sup>

※2 くち かたち うご み はな ないよう りかい ほうほう  
※2 くち<sup>くち</sup>の形<sup>かたち</sup>や動き<sup>うご</sup>を見て、話<sup>み</sup>している内容<sup>はな</sup>を理解<sup>ないよう</sup>する方<sup>りかい</sup>法<sup>ほうほう</sup>

## 【結果<sup>けっか</sup>】

ほか ひと りようかい え じぎょうしゃ まい く つか  
他の人<sup>ほか</sup>の了解<sup>ひと</sup>を得<sup>りようかい</sup>たうえで、事業者<sup>え</sup>がマイク<sup>じぎょうしゃ</sup>を使<sup>まいく</sup>うこと<sup>つか</sup>になった。